

日本学生支援機構奨学金

給付

- ・返還の義務はありません。
- ・授業料の減免も申し込むことができます。

審査基準

成績・家計などを満たす必要があります。

学業成績の目安

申込者年次	学業成績等に係る基準
1年次 (2019年度秋入学 者含む)	次の①～③のいずれかに該当すること。 ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
2年次以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ① GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ② 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度（前学年）末までの累積」によって判定されます。高等専門学校5年次に在籍中の場合、4年次修了時の成績により判定されます。 ※標準単位数以上でないことについて、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすこととなります。

学業成績や家計基準の目安を参考に、自分が該当するか確認しましょう。

家計基準の目安

世帯人数	想定する世帯構成	（★）が給与所得者の世帯 （年間の収入金額）			（★）が給与所得者以外の世帯 （年間の所得金額）		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
(a) 2人	本人、母（ひとり親） （★）	229	332	402	131	197	251
(b) 3人	本人、母（ひとり親） （★）、高校生	289	391	457	172	241	295
(c) 4人	本人、親①（★）、 親②（無収入）、 高校生	295	395	461	186	256	305
(d) 4人	本人、親①（★）、 親②（給与所得者）、 高校生	親①：295 親②：115	親①：336 親②：155	親①：409 親②：155	親①：169 親②：115	親①：195 親②：155	親①：246 親②：155
(e) 5人	本人、親①（★）、 親②（パート）、 高校生、中学生	親①：321 親②：100	親①：395 親②：100	親①：461 親②：100	親①：207 親②：100	親①：256 親②：100	親①：309 親②：100

（注1） 給与を受けている場合は、年間の収入金額（源泉徴収票における「支払金額」欄）、商店・農業等自営業を営んでいる場合は、年間の所得金額（確定申告書における「所得金額」）の目安となります。
（注2） 表中の数字はあくまで目安です。目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても支給対象とならない場合があります。



日本学生支援機構奨学金シミュレーターを利用し確認することもできますので、活用してみましょう。

申込み

まだ申込みをしていない学生は、新規申込みの奨学金案内（冊子）を受け取ってください。
5月にマイナンバーに関する書類が必要となります。

日本学生支援機構奨学金

貸与

- ・返還の義務があります。
- ・第一種奨学金（無利子）
- ・第二種奨学金（有利子）

審査基準

成績・家計・人物により選考されます。

・第一種奨学金（無利子）

特に優れた学生であり経済的に修学が難しい人。

貸与月額 自宅通学： 2万・3万・4万または5.4万円

自宅外通学： 2万・3万・4万・5万または6.4万円

・第二種奨学金（有利子）

優れた学生であり経済的に修学が難しい人。

第一種奨学金に比べ基準が緩やかです。

貸与月額 2万～12万円の間で1万円単位で選択可能

申込み

まだ申込みをしていない学生は、新規申込みの奨学金案内（冊子）を受け取ってください。

5月にマイナンバーに関する書類が必要となります。